#### ▶施設サービス ●対象者: 「要介護」に認定された人(介護老人福祉施設は、原則として要介護3以上の人)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	食事、入浴、排せつなどの介助、機能訓練、健康管理など
介護老人保健施設(老人保健施設)	看護、医学的管理下での介護、機能訓練、日常生活上の世話など
介護療養型医療施設(療養病床、老人性認知症疾患療養病棟)	療養上の管理、看護、医学的管理下での介護、機能訓練など
介護医療院	療養上の管理、看護、医学的管理下での介護、機能訓練など

# 介護予防

## 問い合わせ 地域包括ケア推進課(第二庁舎1階) < 224-7873</p>

日常生活において介護を必要とする状態にならないよう、介護予防が大切です。介護予防に必要なサービスや学習の場について、 詳しいことは、地域包括支援センター、在宅介護支援センターへお問い合わせください。

施設ガイド一覧「地域包括支援センター・在宅介護支援センター」

P106

# 介護予防・日常生活支援総合事業

この事業は、65歳以上の人を対象とした、市町村が行う事業です。一人一人の状態に合わせた介護予防や生活支援のサービスが利 用できます。

#### ▶介護予防・生活支援サービス

#### ( 対象者 )

- ●「要支援」に認定された人
- 事業対象者〔基本チェックリスト(25項目の生活機能 チェック)を実施し、国の基準に該当した人〕

#### 訪問型サービス

- サービス事業者による身体介護・生活援助サービス
- ●住民ボランティア団体などによる日常生活の支援など
- ●リハビリテーション専門職などによる短期集中予防サー ビス

### 通所型サービス

サービス事業者による食事・入浴の介助や機能訓練、レク リエーション

# ▶一般介護予防

#### 介護予防教室

介護予防を目的とした運動指導や、食生活、歯科についての 講話などの教室があります。

#### 介護予防あれこれ講座

専門職が地域の集まりの場に出向き、介護予防のさまざま な取り組み方法を紹介します。

#### はつらつ倶楽部体験講座

地域での介護予防活動について、活動グループの立ち上げ や、普段の活動に予防の取り組みを「ちょい足し」する支援(体 操を紹介など)をします。

#### フレイル予防の相談会

フレイル (要介護状態の予備群) に適切な対処ができるよう 運動、栄養や口腔などのアドバイスをします。

- 〈 広 告 〉



